

『宮内庁京都事務所年報』の刊行に当たって

宮内庁京都事務所は、宮内庁の地方支分部局として京都市に置かれ、京都御所・京都大宮御所・京都仙洞御所・桂離宮・修学院離宮、正倉院及び桃山・月輪・畝傍・古市各陵墓監区の陵墓など国有財産の管理等の事務をつかさどる機関である。また、皇室にとって特別に御由緒のある関西地区において、皇室御交際の結節点となり、それをお支えする仕事を行っている。

京都に所在する御所・離宮については、皇室の文化を今に伝える貴重な文化財であり、その維持管理との調和を保ちながら一般の参観に供し広く公開を進めているところである。しかし、こうした貴重な施設の保存と公開の両立を図りつつ後世へ確実に継承していくためには、皇室文化財に関する専門的管理体制を向上させることが何よりも重要であり、それぞれの歴史的意義を深く理解した上で、保存科学等の体系的な知識も取り入れた調査研究を充実させることが不可欠といえる。

このような視点に立ち、この度、宮内庁京都事務所では、建造物・陵墓等の整備工事、庭園・樹林等の保全整備、障壁画等の保存管理など、各種の事業内容に関する報告を逐次行い、また所管する施設及び文化財等の公開や調査研究の成果をまとめて公表するため、『宮内庁京都事務所年報』を新たに刊行することとした。これにより、当所の事業に対して一層のご理解とご協力を得ることができれば幸いである。

令和2年3月

宮内庁京都事務所